

令和6年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 和田 慎也

令和6年度は、仮設校舎への引っ越し準備及びしいの木分教室の設置準備に取り組んできた。開校後47年間、子供たちの学びを見守ってきた校舎を引っ越すに当たり、校内では子供たちに校舎への感謝の気持ちをもってもらうため、さまざまな取組を進めてきた。その一つとして、「47年間ありがとう。思い出の校舎」と題したビデオを制作し、ホームページで公開するとともに、校舎のお別れイベントも実施できた。「立つ鳥跡を濁さず」の心を子供たちに教えたい。

年々教職員が多忙になり、教職員の健康面での心配が出てきている。今年度実施した本校職員のストレス分析結果であるが、職場環境によるストレス、身体的な仕事の量の負担などがあげられた。ストレスの原因と考えられる因子として、やはり仕事の量と質、身体的負担、職場環境によるストレスなどが高くなっている。特に職場環境によるストレスが顕著に高く、校舎の老朽化や過密化による指導のしにくさや、職員更衣室も劣悪な環境にあり、このことが大きな要因と思われる。一方、意欲・やりがいといった項目の数値は上昇しており、仕事のコントロールができるようになったこと、指導に自信をもつ教員が増えたことなど、よい傾向も見られる。なるべく会議を減らし事務時間を捻出していること、定時退庁をはじめ最終退勤19時の取組、各セクションの主任に責任をもって業務のマネジメントを任せている結果なのではないかと自負している。

校舎移転後も、デジタル端末・オンライン授業等のICT活用、校務においては会議のICT化や紙面開催など合理化・効率化をさらに進めていく。また、仮設校舎には体育施設がないため、都立や区立学校の体育施設を借用することになっている。子供たちの移動を含めて安定した体育指導の確立が必要である。加えてしいの木分教室との校務連携も形を作らねばならない。これらを遂行するためには、教職員一人ひとりの健康管理が大切である。教職員が健康で元気に職務に当たれるよう、職場環境の改善にも果敢に取り組んでいく所存である。

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 「目指す学校像」の定着

令和3年度に改定した「目指す学校像」の定着に向け、児童・生徒には始業式において「児童・生徒の学習目標」を、保護者には保護者会等を通じて理念を説明してきた。引き続き、知的障害教育における確かな「力」とは何かを説明し、児童・生徒や保護者、教職員に理解を促していく。

〈学習指導〉

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、普通学級、重度・重複学級、自閉症学級の指導を実施した。高等部は、類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。小学部低学年の重度・重複学級に「国語・算数」を設置、高等部普通学級では「社会」「理科」を設置したが、授業内容の精査は今後も引き続き取り組んでいく。

(3) 授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や指摘してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげるようにした。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

昨年度に引き続き、「ICTを活用した授業実践～授業づくりにおける効果的な活用方法～」を全校研究テーマとした。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下、800名を超える受講者があった。校内研修会では、口腔機能の向上、体罰禁止・人権研修、ICT研修、エビペン研修などの研修を実施した。

〈生活指導〉

(1) 安全・安心な学校生活を築く

宿泊防災訓練では、災害備蓄食品の試食や消防署の職員を講師とした生徒向けの講習会などを実施した。毎月の避難訓練は、地震、火災、水害を想定した訓練や、停電を想定しトランシーバーを活用した安否確認訓練、加えて弾道ミサイル発射を想定した訓練も実施した。また、高等部3類型生徒による「朝礼」を月に1回実施し、学校の生徒代表としての自覚を促した。

(2) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルールの周知・徹底を図った。SNSの利用の多い高等部では、各学級において実態に応じた授業を行った。生徒会「語ろう会」により、生徒自治による学校生活の改善を図った。生徒会役員の生徒が、小学部6年生、中学部3年生の児童・生徒から、学校生活への要望等を聞き取り、学校運営連絡協議会の評価委員会委員に報告した。

(3) 人権を尊重した教育を推進する

「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を活用し、教職員に研修を行った。また、命を大切にす指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重した指導を推進した。

〈進路指導〉

(1) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

例年実施してきた近隣の店舗実習を実施した。清掃技能検定、漢字検定（中学部生徒も受験）、ビジネス文書実務検定などの資格取得の機会を設定した。

〈特別活動・その他〉

(1) 近隣の小・中・高等学校との交流学习の充実を図る

近隣の小学校・中学校・高等学校との直接的な交流学习は実施できた。中野区立南台小学校、南中野中学校とは、行事の参観、作品交流も実施した。

(2) 副籍制度の充実を図る

副籍の直接交流及び学校だよりの交換を行う間接的交流を行った。一部の交流校の担当教員の副籍への理解不足があり、開始までに時間を要することがあった。引き続き理解推進に努めたい。

(3) 地域との交流を推進する

「夏祭り～ふれあい盆踊り大会～」は規模を縮小して実施できた。都立高校等のボランティアをはじめ、参加した方からは多くの好評いただくことができた。

(4) 医療的ケアの安全な実施及び管理

月に1回の医療的ケア安全委員会を実施し、対象の医療的ケア児の日常生活や健康状態を共有し、事故ゼロの医療的ケアを実施できた。対象児は、校外学習への参加ができた。医療的ケア専用通学車両は運行を開始し、事故なく安全運行することができた。

〈健康づくり〉

(1) 保健管理・指導、食育の充実を図る

アレルギー対応の研修実施、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。また、秋季歯科検診を実施し、東京医科歯科大学との連携研究で各学部1年生の摂食指導を3年間継続的に行うこととなった

(2) 感染症対策の徹底を図る

新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったが、基本的な感染予防を実施しながら、学級閉鎖等になるほどの流行を抑えることができた。一方、インフルエンザ感染は多く発生した。集団活動を維持しながら、引き続き感染症対策を行っていく。

〈広報活動〉

(1) 学校情報を地域等に積極的に発信する

学校だよりや進路指導に関する資料など、保護者に配布した通信を学校ホームページにも掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子分かるようにした。また、「さくら連絡網」を活用し、主にスクールバス運行に関する情報等の連絡・周知を実施した。加えて、都立版エリアネットワークの周知を促すため、クリアホルダを作成し、研修会等で配布した。

(2) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る

総合文化祭やアートプロジェクト展に参加した。課外表現活動部は夏祭りへの出演と土曜日に保護者参観の校内発表を行った。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、近隣住民向けの展示スペースでの作品展示を行った。

(3) 学校作成・発出文書のユニバーサルデザイン化

学校が発出する文書を原則「UD デジタル教科書体 N-R」に統一し、また学国籍の保護者も多いことから、極力平易な文書表現にするよう、校内で統一を図った。

〈学校経営・組織体制〉

(1) 校務分掌のチーム化、各分掌組織による進行管理

校務分掌を「チーム教諭」「チーム支援」「チーム生活」の3つに分類して4年目を迎え、各チームごとの担当主幹を中心に、チームで業務の進行管理を行うよう組織した。まだ「分掌ごと」の仕事の仕方が残っているので、さらなるチームの強化が必要である。

(2) 各分掌組織によるマネジメントの強化

各分掌主任に進行管理を任せ、会議設定も主任の判断によるものとした。また年度当初と年度末には「分掌主任レク」を実施し、管理職への分掌業務の進行状況や課題等の洗い出しを行った。

(3) OJTによる人材育成を図る

1、2、3、10年次の研究授業に加え、異動初年度に当たることが多い6、7年次の教員、さらに異校種からの異動者も対象に加え年に1回の研究授業を必須とした。また、これらの研究授業には、主任教諭を2～3名指名し、事前の学習指導案の指導、また研究授業当日はフル参観させ、事後のミニ協議会を設置することとし、主任教諭の指導・助言力の向上も目指した。次年度も引き続き実施することとし、よりよい仕組みに改善していく。

(4) 経営企画室の経営参画を拡充する

教員と連携し計画的で適正な執行に努め、センター執行率65%であった。経営企画室職員が更に適切な業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施したが、一部の参観にとどまった。参観しやすい環境設定を行う必要がある。

(5) 諸会議の精選による業務のスリム化

分掌主任によるマネジメントにより、必要に応じて対面会議を行うようになり、業務のスリム化を図ることができた。さらに「分掌主任レク」等を充実させ、さらなる業務の精選を断行し、業務のスリム化を図っていく。

(6) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する

年度当初に、生徒の個人情報を誤廃棄する事故が発生した。直接的な原因は教員の不注意によるものであったが、

事故の原因を調査していくなかで、本校の個人情報の管理要項が周知されていないことや、個人のミスを誘発しやすい職場環境であったことなどが判明した。早急に対処策を講じたが、教職員に対しては、同様の事故が二度と起こらないよう定期的に注意喚起を行っていく。

(7) 保護者と連携した教育活動を推進する

学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。

(8) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する

メンタル等で病休を取得した者は数名いた。チームで仕事をするを組織方針にあげているが、個々の教職員の個別事情などもあり、対策が難しい。周りの教職員への影響も多々あることから、メンタル等で悩んでいる者に早期に発見するため、アウトリーチ型相談事業を実施し、心理士等による全教職員の面談を行った。概ね好評であり、次年度も実施することとした。

(9) ライフ・ワーク・バランスの推進

働き方改革の一環として、原則、可能な限り会議等は紙面開催にする、19:00を最終退勤時間と定める、職員室にアラーム時計を設置するなどして、効率的な仕事の仕方と生活のゆとりを両立させる取組を行った。本校の起勤時間は、およそ都立特別支援学校の半分程度に抑えることができている。本校の取組の成果であると自負している。また、「中野は働きやすい職場であるか」の問いに、昨年度は85%ほどの肯定率が、今年度は81%となった。一定の評価が得られたと判断するが、より効率的な仕事の具体的な取組方法や、業務全体の縮減を進め、更なる働き方改革に取り組んでいく。今年度は、中学部と高等部の移動教室を廃止し、教員が授業に集中できる時間を捻出した。また、次年度に向けては小学部と中学部の1便下校日を増加させた。捻出できた時間は教材準備や授業研究などに充てて、よりよい授業を実践していく。

〈特別支援教育に関するセンター的機能〉

(1) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する。

地域の幼・小・中・高等学校への支援は、ケース会議への参加支援の依頼が多く、特別な支援を必要とする児童・生徒へのニーズが年々高まっている。また、中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催し、4講座819名の参加（昨年度591名の参加）があり、地域のセンター校としての職責は果たせたと考える。

(2) 就学移行支援を推進する

今年度は1回実施し、27名の幼児の参加があった。

(3) CSV（センター的機能スーパーバイザー）の取組

○都立小学校・都立中学校・都立中等教育学校（前期課程）特別支援教室での巡回指導

通級による指導を希望する児童・生徒が増え、通級による指導を実施している学校は、都内の中高一貫校10校の内8校と、都立中等教育学校附属小学校1校になった。

授業の実施回数（のべCSV派遣人数）は下記のとおり。

1学期	2学期	3学期	計
210回(210人)	358回(358人)	244回(244人)	812回(812人)

○都立中等教育学校（後期課程）、島しょ地区高等学校への支援

島しょは、三宅島、大島、神津島、小笠原島、新島へ直接訪問して、各島の各高等学校への支援をはじめ、多くの子供が島内で進学することから、島内の小・中学校へも訪問し、支援・助言を実施した。

1学期	2学期	3学期	計
中高46回(63人)	中高12回(30人)	中高59回(62人)	中高117回(155人)
島しょ 4回(9人)	島しょ7回(14人)	島しょ13回(28人)	島しょ 24回(51人)

○都立学校発達障害教育エリアネットワークへの取組

令和4年度から都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク（通称：都立版エリアネットワーク）が設置され、知的障害教育部門のある高等部設置校が地区拠点校となり高等学校を支援した。その地区拠点校の要請に応じてCSVも同席し、高等学校支援を実施した。支援回数と派遣人数は下記のとおり。

1学期	2学期	3学期	計
東部58回(91人)	東部32回(41人)	東部6回(7人)	東部96回(139人)
中部43回(83人)	中部28回(51人)	中部15回(24人)	中部86回(158人)
西部58回(113人)	西部12回(19人)	西部16回(21人)	西部86回(153人)

○CSV派遣研修

本校の校内研修をはじめ、都立特別支援学校・都立高等学校・都立中学校・都立中高一貫教育校向けにCSVによる研修会を実施した。主な研修のテーマは、「都立版エリアネットワークについて」「通級による指導について」「合理的配慮について」都立学校教育部ワークショップの講師などであった。

2 重点目標への取組と自己評価

経営計画の項目		数値目標	達成状況
学習指導			
1	タブレット端末を活用した授業の実施 オンライン授業、双方向型授業の推進	全員	校内の研修でタブレット端末の活用に取り組み 通常の指導でもすべての学年やクラスで活用
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員	ファイルサーバ内にプリント教材等を保存し共有化を推進 Microsoft の 0365 の Temas などを活用した、教材や記録の共有
3	研究授業の実施（1、2、3、6、7、10年次及び異校種からの異動1年目教員）	全員	79回実施 すべてにミニ協議会を実施
4	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスの実施	年200回	298回実施 臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、自閉症スペクトラム専門家等
5	外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年4回	全教職員対象の外部講師は5回 希望者対象は1回
6	発達障害教育の理解と推進（CSVによる校外研修等）	年20回	高等学校向け 17回 出前授業 1回 特別支援学校向け 3回 都教育委員会向け 2回 校内向け 2回 区立学校・教育委員会 10回 大学向け 1回 相談機関 1回 研究会・学会等 2回 内容：発達障害を中心とした障害理解について
生活指導			
1	セーフティ教室、携帯安全教室（高等部）の実施	各学部1回	セーフティ教室： 中野警察署スクールサポーターの協力を得て、小・中学部は、「連れ去り」、高等部は、「犯罪に巻き込まれないために」をテーマに実施 携帯安全教室：NTT ドコモの協力を得て高等部生徒を対象にリモートで携帯安全教室を実施
2	「SNS学校ルール」の周知・徹底	4月	4月当初に、各学級のホームルームの時間に「学校生活のしおり」の内容として扱った。 その後は、個別で課題のある生徒に指導
3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年3回	教職員を対象に、悉皆研修を3回実施
4	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年2回	教育庁指導部が実施する「ふれあい（いじめ防止強化）月間」にて、年2回の「学校生活と友人関係に関するアンケート」の実施
5	部活動の大会等参加を目指す	全体で3回以上	課外運動部：特体連サッカー大会（武蔵野の森総合スポーツプラザ）、特体連陸上大会（駒沢オリンピック陸上競技場）に参加 課外表現活動部：本校 PTA 主催の夏まつりへの出演、舞台芸術校内発表を実施
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習	可能な範囲	中野区広町みらい公園体験学習センターや東京メトロ中野車両基地、サミット中野南台店での作業体験（リサイクル、清掃、品出しなど）を実施（高等部作業学習）
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加促進	40人	漢字検定 20名（内：中学部4名 高等部16名） *受験した級：5級～10級 日本情報処理検定 文書デザイン 4名 スピード日本語 8名 特別支援学校清掃技能検定 12名（夏季9名、冬季3名）
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等の推進	年10回	高2・3「作業学習2」授業講師 3回 高2「ビジネスマナー講座」1回 教員向け夏季研修会 1回 初任者向け校外事業所における課題別研修 1回 保護者向け研修会 2回 エリアネットワーク会議 1回 学校見学会助言 2回
4	新卒企業就労者の初年度就労定着率90%以上の維持	90%	100%（6名）
5	関係機関と連携した企業セミナー等の開催	年2回	ハローワークと連携をした企業セミナー 1回 卒業生就労実績企業での講演会 1回 東京ジョブコーチャ育成講座 1回 東京ビルメンテナンス協会障がい者清掃作業指導員研修会 1回
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習	各学部3回以上	【小学部】 相手校 南台小学校1・3・5年生 交流内容 直接交流：【1年生】台風の目等レク交流【3年生】ポッチャ等レク交流 【5年生】学習発表会校内発表の見学、南台小児童が考えた緑日活動での交流、感想や手紙での交流 【中学部】 相手校 南中野中学校 1年 直接交流1回（会場：南中野中、内容：運動会予行練習の見学、代表生徒の挨拶、応援メッセージカードの贈呈等） 2年 直接交流1回（会場：南中野中、内容：合唱際リハーサル見学、感想発表、メッセージボードの贈呈等） 3年 直接交流を予定（会場：南中野中、内容：ダンス、ゲーム、クイズ等）

			【高等部】 相手校 第一商業高校（ボランティア部） 交流内容 生徒会与合同で夏祭りの出店の運営 相手校 実践高校ダンス部/富士高校なぎなた部 交流内容 夏祭りでの演技発表表現活動部 相手校 東大附属中等教育学校 交流内容 ゲーム交流 高1
2	副籍の直接交流の実施	直接40人以上	直接交流については、相手校との打ち合わせ後実施 小学部：44人 中学部：10人 計：直接交流 54人
3	宿泊防災訓練の実施（中学部1年全員）	1泊2日	安全に実施 消火体験や非常食の試食を実施
健康づくり			
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故0	事故0件 毎月医療的ケア安全検討委員会を実施し、安全な医療的ケア実施に努めた。カンニュレ抜去が4件あったが、スムーズに対応できた。
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導の推進する	年3回	各学部1年に実施。小中学部は親子歯科保健指導、高等部は生徒への指導とした。1日に5人の歯科衛生士に来校いただき個別指導を実施。中学部で保護者が参加できない場合にも口腔機能評価を行い改善のための資料を配布した。
3	摂食指導・食育の推進（摂食年14回、食育年5回）	摂14回、食5回	外部専門員の摂食指導を継続した。摂食個別相談では3日間で28名。 本校ホームページの食育コーナーに年5回掲載
4	エビペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回	4月当初にエビペン研修を行い、緊急時のシミュレーション訓練を実施。窒息対応研修も行った。心肺蘇生法研修会は体育科が主となり、消防署にきてもらい6月に実施。
5	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年	給食後の歯みがきの実施。夏休み歯みがきカレンダーの実施。東京医科歯科大学との連携研究で各学部3年の摂食指導を実施（研究3年目、最終年度）非常に多くの児童・生徒の改善が見られた。
広報活動			
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年150回以上	201回
2	学校公開の実施	年2回	2回実施 合計128名参加
3	校門前掲示板の定期的な更新	月1回程度	年間10回更新
4	コーディネーター便り（交流及び共同学習に関する内容を含む）の発行	年3回	副籍交流、学校生活支援シートの利用について、保護者会等で資料を配布し情報提供を実施。
5	地域の商店街、区民センター、交流校（中学校）での作品展示	3か所	4か所
学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	90%以上	95%
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率65%以上	70%	65%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	3回以上	計画的な参観や参加はできなかった。
4	職員室（クリーンデスク）、特別教室等職務環境の整備	月1回	8回 職員会議後にクリーンデスクを実施
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年2回	2回実施
6	水曜日の定時退庁日、最終退勤19時の実施（超勤45時間以上15%以下/月）	15%以下	10.8%（12月末まで）昨年度13% 週1回実施 職員室にアラーム時計設置 19時完全退庁日を設定
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年30回	幼稚園、保育園・小中学校 81回実施
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催	4講座	中野区、新宿区、本校の教員が参加 4講座実施 のべ819名参加
3	通年で学校相談日等を実施	年20回	18回実施 13名
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回	支援会議 計：23回（小学部：6回、中学部：5回、高等部：12回） モニタリング等 9回
5	・高等学校の発達障害の可能性のある生徒への支援（中野CO） ・中高一貫校（高校）、島しょ高校の生徒支援（CSV）	随時	見学や研修会の実施 5校実施 延べ7回 ・初回訪問、巡回相談125回（CSV）
6	都立小学校、中学校等へのCSVによる特別支援教室・学校訪問支援	随時	665回（特別支援教室実施校 8校/11校）※二学期未まで 支援内容打ち合わせ、教室指導
7	特別支援学校地区拠点校への支援（訪問・電話・オンライン）	随時	144回（1月まで）
8	夏季休業中における幼児教室の実施	年1回	1回 27名の幼児（年長児）が参加
9	センター的機能による発達障害教育支援モデル事業の履行（中野区との連携） ①中野区全小・中学校訪問 ②特別支援教室拠点校訪問 ③重点支援拠点校訪問（3校）	①年2回 ②年1回 ③月1回	① 中野区全小・中学校へ電話での聞き取りを実施（29校） 要請に応じて訪問、ケース観察、フィードバック、研修会等を実施 ② 6校訪問または巡回校で連携/8校 ③ 計画の通り実施

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

学校評価における保護者アンケートでは 64.2% (昨年度 94.3%) の回収率で激減であった。今年度より電子化に変更した結果である。生徒アンケートの結果も同様に激減し 20%であった。電子化により、回答者が回答を後回しにする傾向が顕著にでて、この結果になった。次年度に向けては電子化の方法は変更せず、周知の仕方を工夫したい。

外部評価としては、放課後等デイサービス事業者から学校見学や連絡会について高評価をいただいた。特に、次年度の仮設校舎での送迎車両の動きについては時間をかけ説明し、事業者に安全第一を意識付けられたと思う。

また、学校評価の一つとして、高等部生徒会が「語ろう会」で児童・生徒から直接意見を集めて学校に提案するという取組を今年度も実施した。このように「自分たちの学校を自分たちがつくる」という意識が醸成できるよう、来年度以降も引き続き児童・生徒の意志や考えを学校運営に取り入れていく。

これらの保護者や児童・生徒、教職員、外部機関でのさまざまな意見等を踏まえて、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【令和6年度 評価委員会からの提言】

来年度はさくら校舎への移転し、新しい校舎での学校運営が始まります。また、しいの木分教室の運営も始まるなど、中野特別支援学校として新たなスタートを切る大切な一年となります。教職員が一丸となり、来年度の学校運営にこの提言を反映し、「目指す学校像」の実現に向けた取組を期待しています。

★来年度への提言★

1 授業力の向上と若手教員への指導

本校はこの3年間でICTの活用について、研究・研修部を中心に「ICTを活用した授業実践～授業づくりにおける効果的な活用方法～」をテーマとして取り組んできました。その研究の成果をいかに発揮し、児童・生徒個人の発達段階に合わせて、GIGA 端末や一人一台端末を効果的に活用できることを期待しています。

また、授業内容だけでなく個別指導計画や日々の授業計画を作成するに当たっては、児童・生徒の障害が中度～重度化していく中で、「自立活動」の視点を大切にしていくことが求められます。自立活動は、障害のある子供たちの全体的な成長と発達にとって不可欠な要素となっています。自立活動で培ったスキルや自信は、集中力や問題解決能力の向上、学習意欲が高まるなど、各教科等の学習にも良い影響を与えると考えます。

若手教員の指導では、初任者～3年次の若手教員育成研修に加え、学校独自の取組である6・7年次研修も4年目の実施となりました。ミドルリーダーである主任教諭が、指導教諭として職責をもって指導する取組も定着したことで、近年続いている新規採用教員や異動教員が全体の3分の1を占める状況でも、授業の質を損なうことなく指導が行われています。来年度も多くの新規採用教員が配置されることが予想されますが、「教育の質」を向上させていくためには、若手教員の人材育成が急務です。引き続き学校全体で、個に応じた指導を基盤とした新たな人材育成に取り組む、若手教員の指導に努めてほしいと思います。

2 さくら校舎での安定的な学校運営と創意工夫による教育活動の維持とさらなる向上

来年度からさくら校舎での学習活動が始まるにあたり、保護者アンケートの結果を見ると、期待とともに今まで通りの学習が担保されるのかという不安が見受けられます。

そのような状況にあっても、保護者の皆様からの安心感が得られるよう、以下の点についての取組を進めていただきたいと思います。

・学校行事及び授業参観の内容検討や新しい交流活動の在り方について

限られた施設であるため、大きな行事はできませんが学年単位等の小規模にして実施可能な内容を検討してほしい。また、借用する体育施設との交流活動を模索するなどの工夫をしていただきたい。

・キャリア教育について（保護者アンケートの評価が低い）

例年保護者の理解が低い。小学部1年生からキャリア教育の視点をもった働きかけ（保護者会等で）を行い、PTAの協力も得てはどうか。

・地域や交流校との連携について

働き方改革との調整は難しいが、さくら校舎での教育活動を実施するうえで、東中野町会や交流校との連携はさらに充実させることが必要である。副籍交流も含めて、子供たちが地域や交流校と充実した交流及び共同学習ができるようにすること。

・教職員の働き方改革について

各個人の業務量に偏りがあるという意見が散見される。さくら校舎に移転することを契機に、業務のスリム化を進めつつ、極力、業務量の平準化を図る取組も進めてほしい。

・カリキュラムマネジメントについて

令和8年度に向け、カリキュラムマネジメントの観点から教育課程の編成を見直し、小学部から高等部までの系統性のある内容が編成されているかどうかを再度見直してほしい。例えば、校外での行事の内容についても、行き先や内容を見直し、小学部1年生から高等部3年生までの12年間で、中野特別支援学校の校外学習として子供たちにどのような力を身に付けさせていくのか、検討してほしい。

3 人権感覚の育成

人権感覚とは、日常生活の中で人権上問題のあるような出来事に接した際に、直感的にその出来事はおかしいと思う感性や、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような感覚ということです。一人ひとりの教職員が、日常のなかでお互いに人権感覚を確認しあうことが大切です。教育現場においても、すべての個人の基本的な人権を尊重し、守る意識や態度をもつことで、教育活動全体がより包容力のある、尊重と理解に基づいたものになります。

中野特別支援学校では、教職員倫理要綱とそれに基づく行動指針を策定しています。毎年年度当初に全員に配布している「中野のしおり」では、特に大事にすべきルールの最初の項目を「人権の尊重」とし、児童・生徒の呼称について書いています。

これらのことを、研修の機会だけでなく、普段の行動から意識をもった行動を積み重ねることで一人ひとりの教職員の人権感覚を磨き続けていくことを期待しています。

4 児童・生徒が主体的に参画できる学校運営

今年度も高等部生徒会役員を中心とした「語ろう会」が実施され、たくさんの意見が出ました。来年度に向けては、校舎の移転を機にかねてから意見として出ている「図書室」の設置がつい実現されると聞いております。このように、児童・生徒が出した意見が実現されるということは、達成感や自己有用感を育むことができます。

生徒会の活動では、他にも毎週火曜日の朝に玄関で行う「挨拶運動」があります。これについて「語ろう会」で小学部の児童からこのような発言がありました。「私も高等部になったら、生徒会に入って挨拶運動をやりたいです。」というものです。小学部の段階から上級生の姿を見て「このようになりたい」と感じるというのは、キャリア教育として理想の形なのではないでしょうか。この「語ろう会」は、中野の伝統となってきたといっても過言ではありません。これからも児童・生徒が主体的に学校生活を送れるよう、このような活動を継続していてもらいたいと思います。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和7年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

◎知的障害教育の専門性の向上

- ・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実と教科の系統性の検証

◎さくら校舎としいの木分教室の安定した運営と校務連携

- ・体育代替施設の安定運営
- ・非常災害時における児童・生徒、教職員の安全確保
- ・本校としいの木分教室の事務分掌確立と交流学习、共同研修の検討 ほか

◎特別支援教育の地域支援

- ・保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
- ・特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実
- ・発達障害教育における全都立学校の拠点校としての使命

◎働き方改革

- ・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進（働きがい改革へ）
- ・教職員のメンタルヘルスの充実（心理士等による全教職員のカウンセリングの実施）